2023年11月21日（火）

きょうされん愛知支部

役員　大野健志

株式会社恵・グループホームふわふわ等の問題

株式会社恵・グループホームふわふわ等の問題への「相談チラシ」を11月２日（木）にメールやＳＮＳで拡散してから11月19日（日）までの間に、７都県から37件のＧｏｏｇｌｅフォームへの入力がありました。内訳は「障害当事者」（番号１～２）から２件、「利用者家族」（３～13）が11件、「恵の職員・元職員」（14～31）が18件、「その他」（32～37）が６件でした。

「障害当事者」からは「ショートステイでの苦痛体験のトラウマで、次のショートステイを探せていない」「他の利用者の頓服薬を、他害がある利用者に飲ませて、フラフラになっている。助けてあげてください」といった声。

「利用者家族」からは「とても頼りにしている。不満もありません」という声がある一方、「２回アザをつくって帰ってきたが説明がなかった」「訪問看護ステーションの過大請求問題」「領収証や請求証などの書類が出されないこと」「情報を利用者や家族に伝わらないこと」への不信が述べられていました。また「行政処分により退所にならないか心配」「利用させていただいている身ではなかなか口に出せない」という声もありました。

「恵の職員・元職員」からは「利用者への虐待への対応」「労働基準法違反の可能性」「パワハラ・セクハラ」「請求・人員配置・資格などの不正行為」「事件後、経営からの説明が皆無」「支援者の未経験者の多さ」などの問題についての声があり、今回の問題の本質は「営利優先。目先の利益を追っていることが問題」と述べている方もいました。

「その他」からは、他の法人職員が恵の職員・元職員から聞いた話しなどについての声がありました。

　引き続き、「相談チラシ」で実態をつかみながら、厚生労働省、愛知県・名古屋市など行政や、株式会社恵などに実態を伝え、障害のある人がこれまでのくらしの継続が出来なくなることが無いように要望や懇談を行なっていきたいと思います。

　「相談チラシ」のGoogleフォームのURLやQRコードを報じていただければと思います。

以下、この間の動きや問題の背景など

１、株式会社「恵（めぐみ）」（2012年２月に名古屋緑区で設立し、2023年７月に本社を東京に移転。全国12都県、愛知県・宮城県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・静岡県・福岡県で約120のグループホームを運営。愛知県内には43カ所のグループホームがある。）の、障害者グループホーム等の問題についてです。

２、食事の材料費の課題徴収から報道されましたが、不正請求や虐待等の問題が明らかになっています。群馬県の「グループホームふわふわ渋川」では、2022年９月に障害のある利用者に対する傷害事件が起き、死亡する事件も起きていました。

３、愛知県内のＧＨの定員は2018年度の5138人から2023年度は10,574人と５年間で倍増。特に、昼もＧＨにいて支援を受ける日中サービス支援型ＧＨが急増。愛知県下43カ所のうち、愛知県管轄の株式会社恵のＧＨ13カ所のうち、11カ所が日中サービス支援型ＧＨとなっており、13カ所で食材費の過大徴収が計約980万円あったと株式会社恵が愛知県に報告しましたが、根拠がはっきりせず領収証等の証拠書類の再提出を求めているとのことです。（名古屋市内は６カ所。うち２カ所が日中サービス支援型ＧＨ）

４、　10月17日。きょうされん愛知支部、愛知県障害者（児）の生活と権利を守る連絡協議会、全国福祉保育労働組合東海地方本部の三団体は、「株式会社恵が運営するグループホームでの利用者に対する経済的虐待報道をうけての緊急要請書」を愛知県と名古屋市に提出しました。

|  |
| --- |
| 日頃より、障害福祉施策への取り組みにご尽力されていることに敬意を表します。  先日、株式会社恵の運営するグループホームにおいて、利用者から過剰な食材費を請求していた事実が報道されました。その後、不正請求や個別支援計画の偽装、職員の勤務表もでたらめなものが提出されていたと報道されています。  今回の問題は、**株式会社恵の問題とするだけでなく制度の在り方も含め多角的に問題の分析をする必要性**があります。特に、2006年に障害者自立支援法を導入した際に、どのような運営法人でも指定基準を満たせば開所でき、障害のある人を利用しお金儲けする**「障害者ビジネス」を容認してきた制度の問題**が非常に大きくあると考えます。  障害福祉は、障害のある人の尊厳、生存権など人権を守るために公的責任のもとで運営されなければいけません。運営母体のある自治体として、責任ある対応を望み、下記の内容について要請いたします。  記  １．突然の会社閉鎖や事業所閉鎖の可能性も否定できません。株式会社恵の事業所を利用する障害者や家族が、**暮らす場、活動する場を失わないよう、行政が責任をもって対応すること**。  ２．株式会社恵の全事業所の利用者・家族を対象に面接調査を行うこと。また株式会社恵に関する**相談窓口を設置**し、いつでも利用者・家族・職員の相談に対応できる体制をとること。  ３．法人本部による、利用者・家族に対する問題の**報告会の開催**を求め、説明責任を果たすよう指導すること。  ４．事後検証に向け**第三者委員を設置**し、今後同じような問題がおきないようにすること。とりわけ、構成メンバーには障害のある人とその家族を加えること。  以上について、**11月17日**までに文書で全国福祉保育労働組合東海地方本部宛てに回答をお願いします。 |

11月21日（火）に３団体で記者会見を行ない、愛知県と名古屋市からの回答と、３団体で相談窓口の設置を行なった中での相談内容の報告を行なっていきます。厚生労働省と自治体による監査結果を受けての行政処分後の大混乱に備えていくことを、行政にも要望していきたいと思います。

５、厚生労働省は、株式会社恵のグループホーム等の問題を受けて、10月23日に開催された「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で「グループホームの検討の方向性」として２点のことについて示しています。

|  |
| --- |
| ●共同生活援助等の居住系サービスにおいて、支援の質を確保する観点から、介護保険サービスの運営推進会議を参考としつつ、各**事業所に地域と連携する会議体を設置**するなど、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取組の導入を検討してはどうか。  ●同様の事案の再発を防止し、共同生活援助における食材料費に関して一層の透明性を確保する観点から、共同生活援助事業者において整備が義務付けられている会計に関する諸記録として、**利用者から徴収した食材料費にかかる記録が含まれることや、食材料費として徴収した額については適切に 管理すべき旨を改めて明示**してはどうか。また、実費を徴収できることとしている他の**費用光熱水費、日用品費等についても、同様の対応**をしてはどうか 。 |

６、株式会社恵の2018年の売上高は３億円弱でしたが、2022年の売上高は約38億円と10倍以上になっています。中出了輔社長等は「上場して会社を売り、お金を稼ぎたい。それには、あとこれだけＧＨが必要だ。利益は山分けだ」とか、「愛知県や名古屋市に不正行為を言っても、相手にされないと思うよ。規模が大きくなったうちをつぶせば多くの利用者が行き場を失うから、行政はつぶせない」と話していたそうです。急激な事業拡大の背景に、グループホームの新しい体系として2018年度から始まった「日中サービス支援型」（他に外部サービス利用型・介護サービス包括型）によって、これまで最大10人定員のグループホームが、20人定員と２倍になり、経営コンサルタントの「利益率25％以上」「異業種からの参入率95％」「３年で年商８億円を実現する・福祉ビジネス」といった営業も重なったことが考えられます。

７、さらに、住宅建設大手の積水ハウスやパナソニックホームズ株式会社が、積極的に「福祉ビジネス」に参入しています。パナソニックホームズ株式会社は、サブリース「ケアリンクシステム」という独自の枠組みを積極的に展開し、ソーシャルインクルー株式会社と株式会社恵との業務提携を2020年から行なっていました。（パナソニック ホームズは、パナソニックとトヨタ自動車が未来志向のまちづくりを目指して設立したプライム ライフ テクノロジーズ株式会社のグループ会社。）

|  |
| --- |
| 2020年5月28日　パナソニック ホームズ株式会社  パナソニック ホームズ株式会社は、土地オーナーから土地・建物を子会社のパナソニック ホームズ不動産株式会社が一括借上げし、介護運営事業者にサブリースする独自スキーム「ケアリンクシステム※1」を展開しています。このたび、業界で初めて※2、障がい者福祉施設向けに同スキームを拡充し、最長30年間※3土地オーナーから一括借上げした土地・建物を運営事業者へサブリースします。  これに先立ち、**サブリース先の障がい者福祉施設運営事業者2社、「ソーシャルインクルー株式会社※4」、「株式会社恵（めぐみ）※5」と業務提携を締結**しました。今後は、建物の建築請負（ハード）と運営事業者（ソフト）を組み合わせた土地活用提案を行うことで、年間20棟の受注（2020年度）を目指します。  (2)**経験豊富な障がい者福祉施設運営事業者2社と提携**  このたび業務提携を締結した障がい者福祉施設運営事業者、**ソーシャルインクルー株式会社と株式会社恵は、同業界を代表する運営事業者であり、全国で数多くの施設を運営しています。地域の需要に適したサービス提供を目指し、多様な施設づくりを展開しています。**  4：ソーシャルインクルー株式会社 <https://www.socialinclu.co.jp/>  5：株式会社恵 <https://www.megumi-fuwafuwa.com/>  <https://homes.panasonic.com/company/news/release/2020/0528.html?fbclid=IwAR3xTo04lddPG_4bR-9nRlURt7kJQAzYHRSovELcTWdEWJyUefnsCYBfqR4_aem_AZvNRm-0xsvFoyFVgGVrGmoGFjltcq2qA8nOKnmRYNfLi9eJisJHTCOeLN6woJ-BNOM> |

株式会社恵の問題は、厚生労働省が新たに作った「日中サービス支援型」のグループホームという制度をお

金もうけのために悪用し、障害のある人への人権侵害をベースに、「三方良し（近江商人では、売り手・買い手・地域）」として、①株式会社恵と②土地・建物オーナー、③パナソニックホームズ株式会社や積水ハウスの３者（貸し付ける銀行を入れると４社）によって「福祉ビジネス」を展開する仕組みがつくられていると感じます。

８、厚生労働省が９月初旬、本社に対して特別監査（事業運営及び施設運営に不正又は著しい不当があったことを疑うに足りる理由があるとき等に特別監査が行われる）を実施しています。今回の問題のそもそもは、2006年４月から始まった悪法障害者自立支援法において、お金もうけを目的とする法人であっても規制緩和の名の下に参入を認めたり、公的責任ですべき障害福祉について民間に丸投げする中、そこにお金もうけを目的とした法人が付け入り、障害のある人への人権侵害につながっているのではないかと思います。グループホームだけでも、2000人以上が株式会社恵を利用されていると思います。今後、指定取り消しが行われたとしても放り出されることがないように、行政として責任を持って対応をしていくことを求めていきたいと思います。同時に、障害のある人を主人公に、「あたりまえに働き、えらべるくらしを」めざしている私たち自身が、見ているだけでなく受け入れていく力を付けていくことも大切なことだと思います。そのために、制度そのものを根本的に変えていかなければいけないと思います。この間のＡ型問題、放課後デイ問題と根っこは一緒です。福祉を金もうけにしてはいけません。今回の問題に便乗して、福祉予算を削ろうとする動きがあれば「福祉予算を削ずるな！」と声を上げていきましょう。